

2024年5月23日

2024年3月期 決算の概況および 代表取締役の異動（案）、役員異動（案）について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 梅崎 輝喜）では、掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

- 2024年3月期 決算の概況
- 代表取締役の異動（案）、役員異動（案）



2024年3月期 決算の概況

2024年5月23日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
代表者 役職名 取締役社長
氏名 梅崎 輝喜
問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
氏名 若杉 英樹 TEL 03-3257-3471
定時株主総会開催予定日 2024年6月25日 配当支払開始予定日 2024年6月27日
連結決算の有無 無
親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2023年4月1日～2024年3月31日）

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
2024年3月期	14,862	1,078	709
2023年3月期	14,724	866	450

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
2024年3月期	1,772 64	2.7	40.2	52.6
2023年3月期	1,127 20	1.8	48.8	51.3

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

○正味損害率 … $\frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

○正味事業費率 … $\frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2024年3月31日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年3月期	67,909	26,445	38.9	66,113 48
2023年3月期	66,368	25,104	37.8	62,761 09

(参考) 自己資本 2024年3月期 26,445百万円 2023年3月期 25,104百万円

3. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2023年3月期	—	—	—	789 04	789 04	315	70.0	1.3
2024年3月期	—	—	—	1,240 85	1,240 85	496	70.0	1.9

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数
（自己株式を含む）

2024 年 3 月期	400,000 株	2023 年 3 月期	400,000 株
2024 年 3 月期	— 株	2023 年 3 月期	— 株

- ② 期末自己株式数

○添付資料の目次

1. 2023年度の事業概況	2
2. 財務諸表	7
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書.....	17
(4) 継続企業の前提に関する注記.....	18
3. 補足情報	19
(1) 2023年度 損益状況の対前期比較	19
(2) 種目別保険料・保険金.....	20
(3) 有価証券	21
(4) 金銭の信託	22
(5) 単体ソルベンシー・マージン比率.....	23

1. 2023年度の事業概況

(経営環境)

2023年度の日本経済は、物価高の影響により個人消費が停滞したものの、設備投資の持ち直しに加え、インバウンド需要や部品不足の緩和に伴う自動車輸出の増加がみられ、総じて緩やかに回復しました。

国内の金融環境としては、2023年7月以降、日本銀行が段階的に金融政策の運用見直しを進め、2024年3月にはマイナス金利政策の解除およびイールドカーブ・コントロールの撤廃等を行なうなか、長期金利は上昇しました。ドル円為替は、米国における政策金利の引き上げ等により内外金利差が拡大するなか、150円台まで円安が進行しました。日経平均株価は、円安に伴う企業業績の改善や、デフレ脱却等の期待による海外投資家からの資金流入等により過去最高値を更新するなど、上昇基調で推移しました。

海外においては、インフレ抑制を優先した利上げにより、米国等の長期金利は上昇しました。秋口以降は、利下げ期待の高まりから低下する局面もありましたが、景気が堅調に推移するなか、総じて高止まりしました。NYダウ株価は、堅調な経済指標を受けた景気のソフトランディングや半導体需要の増加による利益成長への期待が高まり、上昇基調で推移しました。

(事業の経過)

【損害保険業界諸課題への対応】

2023年度は、保険金不正請求問題、保険料調整問題が損害保険業界全体の課題として認識され、損害保険会社、保険代理店、企業間の関係やそれを踏まえた商慣習において、不適切行為の誘因となる構造的課題や適切な競争を阻害する要因があるとされました。

当社においては、これらの課題や要因を踏まえ、以下のとおり態勢整備に取り組んでいます。

- ① 発生した事象を踏まえた、当社役職員および代理店に対する研修の実施
- ② 不適切な情報交換を防ぐため、損害保険各社との業務上必要な接触に関する管理ルールの新設

なお、本課題については、金融庁が「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」を設置し、損害保険市場における顧客本位の業務運営の徹底および健全な競争環境の実現といった観点から主に制度・監督における必要な対応を検討しています。当社においても、本会議での今後の議論、決定事項等を踏まえた適切な対応を行なう予定です。

【第6次中期経営計画】

当社の第6次中期経営計画は、当初、2020-2022年度を対象期間に、2020年4月のスタートを予定していました。しかしながら、新型コロナ禍に伴う経営環境の変化を踏まえ、2020年度は単年度の特別計画（「2020年度特別計画」）として「会社の永続的発展に向けた経営基盤の維持・拡充」と「中期経営計画の円滑なスタートに向けた態勢の確立」に取り組み、2021年度に改めて第6次中期経営計画「MYG Challenges for Sustainability 2024（MYG(ミグ)チャレ2024）以下、同」（対象期間：2021-2023年度）を再スタートさせました。

2020年、当社は「10年後にめざす姿」として、

- ▶ お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供および保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化を通じて、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社
- ▶ 明治安田グループの一員として、生命の「団保No.1」をサポートする会社としての役割を最大限発揮することならびに中堅・中小企業開拓による個保支援を通じて、明治安田グループの企業価値向上に寄与する損害保険会社

の2つを定めました。再スタートした「MYG チャレ 2024」でもこの方向性を堅持しつつ、保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化や、代理店との関係構築・支援などの成果も踏まえ、「10年後にめざす姿」の実現に向けた第1ステージとして、最終年度である2023年度には経営目標である「正味収入保険料」と「税引前当期純利益」の新型コロナ禍前水準への回復をめざして取り組んでまいりました。

【2023年度経営計画の主な取組み】

2023年度は中期経営計画の最終年度として、以下の「重点3方針」を定め、持続的成長と「10年後にめざす姿」への軌道回復に向けたさまざまな取組みを行ないました。

- 「団保 No. 1」に貢献し続ける会社として、多様なお客さま接点を通じた営業支援・営業推進機能の強化、商品競争力の強化、および経営資源の効果的・効率的な活用により実現する、新型コロナ禍以降の持続的成長に向けた「利益の確保」
- 「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の推進と、「新たな働き方」の定着等をふまえた効率的で基幹業務の安定的遂行が可能な業務プロセスの実現とを柱とする、保険金支払業務の品質向上、保険引受リスク管理の高度化、および各種業務推進態勢の見直しを通じた、「お客さまの満足度の向上」
- 従業員にとってさらなる魅力ある会社、人財力溢れる会社の実現に向けた、働き方改革の継続的な推進、人財育成態勢のいっそうの高度化、ダイバーシティの推進、および「自律化経営」の礎となるERMその他の各種経営管理・リスク管理態勢の高度化等「経営態勢の強化」

[営業・サービス]

当社の最大の代理店である明治安田生命法人営業部門との連携、一般代理店との関係強化等により、新型コロナ禍により減少した収入保険料の回復に取り組みました。

企業・団体のお客さま向けの福利厚生制度関連商品については、対面とデジタルを融合した営業推進を継続に行ない、ご加入者数の維持・拡大に努めました。また、主に企業のお客さまに向けた経営を支える商品についても、有力代理店と連携し、取引信用保険や会社役員賠償責任保険（D&O保険）の既契約の安定更改と新規契約の開拓に取り組みました。明治安田グループの一員として、「みんなの健活プロジェクト」と「地元の元気プロジェクト」との連携も企図して、「リスクソリューション」サービスの提供などを通じた中堅・中小法人の経営サポートによる地域活性化支援を行ないました。

お客さまサービスの向上に向けては、新型コロナ禍で社会的に加速した「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の推進と「カスタマー・エクスペリエンス(CX)」構築の流れを踏まえ、保険加入から保全・支払に至る多様なお客さま接点における「お客さま満足度」の向上をめざし、2023年4月からWebによる事故受付を開始しました。また傷害保険の通院日数合計が10日以下の事案については、2024年4月からWeb上で保険金請求まで行なうことができるようにいたしました。引き続き、お客さまサービスの向上や、保険金支払等の業務品質の向上、社内全般的業務効率化の推進、保険引受リスク等にかかるリスク管理の高度化等をめざして、広範な領域におけるデジタル技術の活用に取り組んでいます。

[経営品質]

当社の経営理念「確かな安心を、いつまでも」のもと、「信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社」という企業ビジョンの達成に向け、お客さまの最善の利益が図られるよう、常にお客さまを大切に、高い倫理感のもと行動するお客さま志向の徹底に努めています。

リスク管理面では、「保険販売環境の変化への対応不十分となるリスク」について継続的にモニタリングを行なうとともに、社会からの合理的な期待に応えられないことで生じるコンダクトリスクの観点で「お客さ

まの声」から抽出した苦情を検証し、『お客さまの声』を活かす委員会」への報告・共有等を行ないました。

危機管理（BCP）への対応強化の観点からは、大規模地震を想定した災害対策訓練、また、サイバーインシデント演習実施を通してサイバーセキュリティ対応の高度化等を行ないました。

統合的リスク管理（ERM）については、経営への浸透・定着を図る観点から、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）とリスク対比でのリターン（ROR）を、第6次中期経営計画期間における確認指標としてモニタリングするなど、経済価値ベースの監督規制導入を見据えた統合リスク管理態勢等の高度化等に取り組んでいます。

お客さま志向の業務運営については、2017年9月に公表した「お客さま志向の業務運営方針」に関する取組状況（2022年4月～2023年3月）を、2023年6月に公表しました。経営理念（「確かな安心を、いつまでも」）に基づく「お客さま志向の業務運営方針」の定着度合いを評価するため実施している、お客さま満足度に関する調査の結果は（①ご契約者（企業・団体）さまの声、②ご加入者（被保険者）さまの声）いずれにおいても、引き続き高い水準を維持しています。

健全性については、2024年3月末のソルベンシー・マージン比率が2,814.7%と、引き続き十分な健全性を維持しています。

コンプライアンスについては、「業務のあらゆる面において最優先する」という基本的考え方のもと、コンプライアンス風土のいっそうの醸成や管理態勢の高度化に取り組みました。2023年度は職員一人ひとりがコンプライアンスに関する諸課題を「自分ごと化」して日々の業務に活かせるように、保険業界での不祥事を含むケーススタディをもとにしたコンプライアンス教育を実施しました。

明治安田グループ共通の企業理念である「明治安田フィロソフィー」の体現をめざし、職員一人ひとりが行動を起こすことを期待し、全職員の業務上の経験を集約・共有するために作成された「明治安田損害保険の行動事例集」については、定期的に直近の事例にアップデートし、研修などを通じて周知徹底しています。

人財の育成・活用については、テレワークや時差勤務等を活用した従業員の健康増進に資する多様で柔軟な働き方の推進や、快適で働きやすい活力ある職場を土台とした従業員の能力発揮に取り組むとともに、人事制度の整備・運用と人財育成態勢の確立・浸透、女性活躍をはじめとするダイバーシティの推進、中途採用の推進や契約社員から正社員への登用等を進めました。

また、明治安田生命の「お客さま」「地域社会」「従業員」の健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」の展開にあわせ、引き続き全社をあげて健康づくりに取り組んでいます。2023年度は、健康企業宣言東京推進協議会認定の健康優良企業「金の認定」を2年連続で取得するとともに、経済産業省・日本健康会議による「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」を2019年度から継続して取得しています。

明治安田グループとして推進するサステナビリティへの対応（持続可能な社会への貢献）については、全社的な組織として「サステナビリティ推進委員会」にて優先課題への対応を検討するとともに、社外講師による当社役職員に向けたセミナーの実施、当社ホームページおよびディスクロージャー誌を通じた「事業活動とSDGsの関係」および「優先課題の設定」の公表等を行ないました。また、2024年4月の当社ホームページのリニューアルに合わせて、当社の取組み内容の記載を拡充しました。また、SDGsに対する貢献を企図して、地球温暖化で患者が増加することが見込まれる「熱中症・食中毒」による入院等を補償する特約や、保険商品を通じてお客さまの健康経営への取組みを支援するため、「健康経営優良法人」の認定を取得した企業・団体について、D&O保険の保険料を割引く「健康経営割引」を取り扱っています。

〔資産運用〕

安全性・健全性・流動性に引き続き留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針とし、国債による運用を中心としつつ、収益力向上の観点から、投資信託による内外の債券・株式等へ分散投資を実施し

ています。2023年度は、許容されるリスク量を前提に、効率的・安定的な資産運用をめざすよう資産運用計画を修正し、安定収益の確保を企図したコア運用においては、満期保有目的の国内債券の占率を引き上げ、基本ポートフォリオの長期化を行ないました。また、期間収益向上を企図したサテライト運用においては、国内債券ファンドを全額売却し、外国株式ファンドの含み益の一部実現化を行ないました。

（事業の成果）

以上のような取組みを行なった結果、2023年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が149億17百万円、資産運用収益が5億94百万円となり、経常収益は155億29百万円となりました。一方、保険引受費用が96億51百万円、営業費及び一般管理費が46億70百万円となり、経常費用は144億50百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べて2億12百万円増加し、10億78百万円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は前期に比べて2億58百万円増加し、7億9百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は前期に比べて1億38百万円増加し、148億62百万円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は前期に比べて11億77百万円減少し、51億59百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は40.2%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については前期に比べて2億53百万円増加し、45億80百万円となった結果、正味事業費率は52.6%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金戻入額および責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は前期より5億56百万円増加し、6億85百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は5億29百万円となりました。正味支払保険金は3億23百万円で、正味損害率は62.7%であります。

傷害保険：正味収入保険料は120億20百万円となりました。正味支払保険金は41億16百万円で、正味損害率は40.5%であります。

その他の保険：その他の保険は、信用保険、賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、自動車損害賠償責任保険などが主なものであり、正味収入保険料は23億12百万円となりました。正味支払保険金は7億18百万円で、正味損害率は33.4%であります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在の総資産は679億9百万円となりました。このうち運用資産は638億56百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は94.0%であります。資産の主な内訳は、金銭の信託290億円、国債193億51百万円、その他の証券67億86百万円、預貯金48億22百万円などであります。また、利息及び配当金収入は4億69百万円となりました。

（対処すべき課題）

前中計の残存課題としては、「営業態勢の複線化と営業力強化」、「2「大」プロジェクトに貢献する損保社主導の取組み」、「人財力の強化・活用」、「働きやすく活力のある職場づくり」、「リスク・リターンに基づく

ERM経営への活用」が必要であると認識しています。

また、経営環境を踏まえた課題としては、従来からの課題である、「人口動態を踏まえた顧客基盤の維持拡大」、「人財確保に向けた社会・経済情勢への対応」、「SDGsへの社会的要請を踏まえた経営の推進」に加え、新たな課題として、「非対面およびIT活用の広がりへの対応」、「『ひと中心経営』の強化」、「経済価値ベースの監督規制導入への対応」、「コンプライアンスへのさらなる取組み」が必要であると認識しています。

【第7次中期経営計画】

当社は、2024年4月より第7次中期経営計画「GO BEYOND!～さらなる成長へ向け挑戦!～」をスタートさせました。

本中期経営計画に向け、当社は「2030年にめざす姿」について次のように掲げました。

- ▶ お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供、保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化および業界トップレベルの健全性を活用した収益力向上を通じて、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社
- ▶ 明治安田生命の「団保 No.1」をサポートする役割を最大限発揮するとともに、企業の経営リスクを補償する商品と特色ある「リスクソリューション」サービス等による地域活性化への貢献を通じて、持続可能な社会への貢献と、明治安田グループの社会的価値と経済的価値の向上に寄与する損害保険会社

これらを実現するために本中期経営計画では、「業績・利益の飛躍的向上、自律的成長を可能とする会社となること」をめざし、そのための重点3方針として、「利益の確保」、「お客さま満足度の向上」、「経営態勢の強化」を定め、第6次中期経営計画で課題認識された「営業態勢」、「商品」、「事務・サービス」の改革に取り組んでまいります。

あわせて、お客さま満足度・従業員満足度の向上、テレワーク等ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進、女性登用をはじめとするダイバーシティ推進のほか、経営環境やお客さまニーズが変化する可能性への対応にも引き続き取り組んでまいります。

また、サステナビリティ経営については、当社の優先課題として「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」、「環境保全・気候変動への対応」、「こどもの健全育成」、「金融サービスの平等なアクセス確保」、「DE&Iの推進」、「人権の尊重」の7項目を設定し、当社の取組みに加え、Kizuna運動(*)とも連携して、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(*)「Kizuna 運動」とは、明治安田グループが展開する「企業風土・ブランド創造運動」運営の中心となるボトムアップ型の小集団活動です。

当社はこれからも、明治安田生命の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して社会的価値と経済的価値の向上をめざします。お客さまに「確かな安心を、いつまでも」提供できるよう、魅力ある商品・サービスの提供、それによるお客さま満足度の向上、お客さま数の拡大を通じて、当社のさらなる成長につなげるという好循環を生み出して、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社をめざしてまいります。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位: 百万円, %)

年 度 科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金	5,882	8.86	4,822	7.10	△1,059
預 貯 金	5,882		4,822		
金 銭 の 信 託	27,200	40.98	29,000	42.70	1,800
有 価 証 券	24,459	36.85	26,140	38.49	1,680
国 債	14,779		19,351		
株 式	2		2		
そ の 他 の 証 券	9,678		6,786		
有 形 固 定 資 産	4,057	6.11	3,950	5.82	△106
土 地	2,593		2,593		
建 物	1,388		1,299		
その他の有形固定資産	75		57		
無 形 固 定 資 産	1,908	2.88	1,668	2.46	△239
ソ フ ト ウ ェ ア	1,815		1,471		
その他の無形固定資産	93		197		
そ の 他 資 産	2,529	3.81	2,158	3.18	△371
代 理 店 貸	1,424		1,424		
共 同 保 険 貸	59		62		
再 保 険 貸	143		116		
外 国 再 保 険 貸	270		114		
未 収 金	203		53		
未 収 収 益	44		43		
預 託 金	7		7		
地 震 保 険 預 託 金	20		21		
仮 払 金	356		314		
繰 延 税 金 資 産	331	0.50	169	0.25	△162
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00	0
資 産 の 部 合 計	66,368	100.00	67,909	100.00	1,541

(単位:百万円, %)

年 度 科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金	23,805	35.87	24,212	35.65	407
支 払 備 金	5,718		5,689		
責 任 準 備 金	18,086		18,523		
そ の 他 負 債	16,517	24.89	16,159	23.80	△358
共 同 保 険 借	116		112		
再 保 険 借	8		15		
外 国 再 保 険 借	166		179		
債券貸借取引受入担保金	14,512		13,754		
未 払 法 人 税 等	39		500		
預 り 金	109		117		
前 受 収 益	8		9		
未 払 金	723		701		
仮 受 金	832		768		
賞 与 引 当 金	106	0.16	251	0.37	144
特 別 法 上 の 準 備 金	834	1.26	841	1.24	7
価 格 変 動 準 備 金	834		841		
負 債 の 部 合 計	41,264	62.17	41,464	61.06	200
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	10,000	15.07	10,000	14.73	—
資 本 剰 余 金	8,455	12.74	8,455	12.45	—
資 本 準 備 金	6,967		6,967		
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487		
利 益 剰 余 金	5,969	8.99	6,363	9.37	393
利 益 準 備 金	3,032		3,032		
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,937		3,330		
繰 越 利 益 剰 余 金	2,937		3,330		
株 主 資 本 合 計	24,424	36.80	24,818	36.55	393
その他有価証券評価差額金	679	1.02	1,627	2.40	947
評価・換算差額等合計	679	1.02	1,627	2.40	947
純 資 産 の 部 合 計	25,104	37.83	26,445	38.94	1,340
負債及び純資産の部合計	66,368	100.00	67,909	100.00	1,541

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券の評価は原則、期末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下のとおりです。

支払備金

（1）当年度の計算書類に計上した金額

当年度の貸借対照表の「支払備金」に5,689百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容及び保険契約の内容に基づき個別に支払見込額を見積もっております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害額の見積りに基づき計上しております。

② 翌年度の計算書類に与える影響

事案の進捗などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。また、最終損害額の見積りについては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

3. （1） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産の運用にあたり、安全性・健全性・流動性に留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としております。運用資産は主に有価証券であり、国内の公社債による運用を基本としつつ、運用収益向上を企図して投資信託による運用も行なっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、国内の公社債を中心とする有価証券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。これらは、金利リスクを中心とした市場関連リスク等に晒されております。投資信託は金利、株価、為替などの市場関連リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、未払金その他の金融負債の支払など資金管理に関して流動性リスクに晒されております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（i） 市場関連リスクの管理

当社は、市場関連リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め市場関連リスク管理を行なうとともに、リスク管理にかかわる審議等を行なうリスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。

市場関連リスクの管理にあたっては、リスク管理上必要と判断される限度枠等を設定し、定期的に見直しを行なっております。さらに、当社ではVaR手法によるリスク量の計測に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行なっております。

(ii) 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め信用リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。信用リスクの管理にあたっては、保有資産全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図るとともに、特に一定額以上の投融資や重要度の高い案件については、経営会議等で検討のうえ、決裁する体制となっております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め流動性リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。流動性リスクの管理にあたっては、低流動性資産の運用制限、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準を的確にコントロールしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	16,060	16,349	288
その他有価証券	10,077	10,077	-
資産計	26,138	26,426	288

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	13,606	13,932	326
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	2,454	2,416	△38
合計		16,060	16,349	288

- (ii) その他有価証券の当事業年度中の売却額は4,212百万円であり、売却益の合計額は130百万円、売却損は127百万円です。また、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	公社債	1,434	1,421	12
	その他	6,786	4,521	2,265
	小計	8,220	5,942	2,278
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	公社債	1,856	1,875	△18
	小計	1,856	1,875	△18
合計		10,077	7,817	2,259

- (iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

- (iv) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券 満期保有目的の債券 国債	1,705	7,277	4,982	2,095
その他有価証券のうち 満期があるもの 国債	—	—	3,291	—
合計	1,705	7,277	8,273	2,095

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	3,291	—	—	3,291
その他	—	6,786	—	6,786
資産計	3,291	6,786	—	10,077

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	16,349	—	—	16,349
資産計	16,349	—	—	16,349

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

投資信託については、相場価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、東京都にある本社ビルにおいて一部賃貸をしており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,319百万円、時価は1,836百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による鑑定評価によっております。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は13,357百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は2,640百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は50百万円、金銭債務の総額は649百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は4,691百万円、繰延税金負債の総額は711百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は3,810百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金3,713百万円、支払備金419百万円、価格変動準備金235百万円及びソフトウェア195百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金632百万円、自動車損害賠償責任保険にかかる責任準備金78百万円であります。

9. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	5,877 百万円
同上にかかる出再支払備金	375 百万円
差引（イ）	5,502 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	187 百万円
計（イ＋ロ）	5,689 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	6,106 百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,121 百万円
差引（イ）	4,984 百万円
その他の責任準備金（ロ）	13,538 百万円
計（イ＋ロ）	18,523 百万円

10. 1株当たりの純資産額は66,113円48銭であります。

算定上の基礎である純資産額は26,445百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度 〔 2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで 〕	2023年度 〔 2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで 〕	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		16,192	15,529	△663
保 険 引 受 収 益		14,994	14,917	△77
正 味 収 入 保 険 料		14,724	14,862	138
積 立 保 険 料 等 運 用 益		22	25	2
支 払 備 金 戻 入 額		246	29	△217
為 替 差 益		0	—	△0
資 産 運 用 収 益		1,187	594	△593
利 息 及 び 配 当 金 収 入		637	469	△167
金 銭 の 信 託 運 用 益		13	19	5
有 価 証 券 売 却 益		559	130	△429
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△22	△25	△2
そ の 他 経 常 収 益		10	17	7
経 常 費 用		15,326	14,450	△875
保 険 引 受 費 用		10,537	9,651	△886
正 味 支 払 保 険 金		6,336	5,159	△1,177
損 害 調 査 費		846	819	△27
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		3,224	3,235	10
責 任 準 備 金 繰 入 額		129	436	307
為 替 差 損		—	0	0
資 産 運 用 費 用		324	127	△197
有 価 証 券 売 却 損		324	127	△197
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		4,460	4,670	209
そ の 他 経 常 費 用		2	1	△0
支 払 利 息		1	1	△0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		0	—	△0
そ の 他 の 経 常 費 用		0	0	△0
経 常 利 益		866	1,078	212
特 別 利 益		34	—	△34
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		34	—	△34
価 格 変 動 準 備 金		34	—	△34
特 別 損 失		2	7	4
固 定 資 産 処 分 損		2	0	△2
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		—	7	7
価 格 変 動 準 備 金		—	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		898	1,071	173
法 人 税 及 び 住 民 税		328	568	240
法 人 税 等 調 整 額		119	△206	△325
法 人 税 等 合 計		447	362	△84
当 期 純 利 益		450	709	258

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は121百万円、費用総額は979百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	16,339 百万円
支払再保険料	1,477 百万円
差引	14,862 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,336 百万円
回収再保険金	177 百万円
差引	5,159 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,484 百万円
出再保険手数料	249 百万円
差引	3,235 百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	121 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	138 百万円
差引（イ）	△17 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△12 百万円
計（イ＋ロ）	△29 百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	319 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	223 百万円
差引（イ）	95 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	341 百万円
計（イ＋ロ）	436 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	359 百万円
不動産賃貸料	110 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	469 百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額 40 百万円及び前払退職金 60 百万円であります。

4. 1 株当たりの当期純利益金額は1,772 円 64 銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額及び普通株式に係る当期純利益金額は 709 百万円、普通株式の期中平均株式数は 400 千株であります。

潜在株式調整後 1 株当たりの当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,289	6,322	24,777	1,282	1,282	26,060
当期変動額											
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△803	△803	△803	－	－	△803
当期純利益	－	－	－	－	－	450	450	450	－	－	450
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	△603	△603	△603
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△352	△352	△352	△603	△603	△955
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,937	5,969	24,424	679	679	25,104

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	803百万円	2,008円82銭	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	315百万円	利益剰余金	789円04銭	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,937	5,969	24,424	679	679	25,104
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△315	△315	△315	—	—	△315
当期純利益	—	—	—	—	—	709	709	709	—	—	709
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	947	947	947
当期変動額合計	—	—	—	—	—	393	393	393	947	947	1,340
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,330	6,363	24,818	1,627	1,627	26,445

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	315百万円	789円04銭	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	496百万円	利益剰余金	1,240円85銭	2024年3月31日	2024年6月27日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 2023年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	2022年度 (第27期)	2023年度 (第28期)	比 較 増 減	増 減 率
元受正味保険料（含む収入積立保険料） （元受正味保険料）		15,514 (15,514)	15,610 (15,610)	96 (96)	0.6 (0.6)
保 険 引 受 収 益 （うち正味収入保険料）		14,994 (14,724)	14,917 (14,862)	△77 (138)	△0.5 (0.9)
保 険 引 受 費 用 （うち正味支払保険金）		10,537 (6,336)	9,651 (5,159)	△886 (△1,177)	△8.4 (△18.6)
（うち損害調査費）		(846)	(819)	(△27)	(△3.2)
（うち諸手数料及び集金費）		(3,224)	(3,235)	(10)	(0.3)
資 産 運 用 収 益 （うち利息及び配当金収入）		1,187 (637)	594 (469)	△593 (△167)	△49.9 (△26.3)
（うち金銭の信託運用益）		(13)	(19)	(5)	(39.0)
（うち有価証券売却益）		(559)	(130)	(△429)	(△76.7)
資 産 運 用 費 用 （うち有価証券売却損）		324 (324)	127 (127)	△197 (△197)	△60.8 (△60.8)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）		4,460 (4,326)	4,670 (4,580)	209 (253)	4.7 (5.9)
そ の 他 経 常 損 益		7	16	8	110.4
経 常 利 益 （保険引受利益）		866 (128)	1,078 (685)	212 (556)	24.5 (432.8)
特 別 利 益		34	—	△34	△100.0
特 別 損 失		2	7	4	149.4
特 別 損 益		32	△7	△39	△121.9
税 引 前 当 期 純 利 益		898	1,071	173	19.3
法 人 税 及 び 住 民 税		328	568	240	73.2
法 人 税 等 調 整 額		119	△206	△325	△272.8
法 人 税 等 合 計		447	362	△84	△19.0
当 期 純 利 益		450	709	258	57.3
諸 比 率	正 味 損 害 率	48.8%	40.2%		
	正 味 事 業 費 率	51.3	52.6		
	運用資産利回り（インカム利回り）	1.06	0.80		
	資産運用利回り（実現利回り）	1.44	0.80		

(参考) 時価総合利回り：2022年度は0.08%、2023年度は1.89%であります。

(注)

1. 保険引受利益＝保険引受収益－（保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

2. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

1. 運用資産利回り（インカム利回り）

- ・分子＝利息及び配当金収入
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り（実現利回り）

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り（参考開示）

- ・分子＝（資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用）＋（当期末評価差額－前期末評価差額）＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益

＊税効果控除前の金額による

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2022年度 (第27期)			2023年度 (第28期)		
	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	556	3.6	0.2	683	4.4	22.9
傷 害	12,400	79.9	△0.4	12,371	79.2	△0.2
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
賠償 責任	802	5.2	△2.7	789	5.1	△1.7
信 用	1,071	6.9	16.9	1,047	6.7	△2.2
労働者災害補償責任	478	3.1	△5.3	509	3.3	6.3
そ の 他	204	1.3	16.3	210	1.3	2.7
合 計	15,514	100.0	0.6	15,610	100.0	0.6

正味収入保険料

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2022年度 (第27期)			2023年度 (第28期)		
	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	386	2.6	△4.7	529	3.6	37.1
傷 害	12,003	81.5	△1.0	12,020	80.9	0.1
自動車損害賠償責任	389	2.6	1.7	344	2.3	△11.5
賠償 責任	639	4.3	△1.6	620	4.2	△2.9
信 用	631	4.3	6.9	671	4.5	6.3
労働者災害補償責任	448	3.0	△5.8	477	3.2	6.4
そ の 他	226	1.5	18.5	198	1.3	△12.0
合 計	14,724	100.0	△0.7	14,862	100.0	0.9

正味支払保険金

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2022年度 (第27期)			2023年度 (第28期)			
	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	416	111.4	108.9	323	△22.3	62.7	(△46.2)
傷 害	5,033	28.8	48.7	4,116	△18.2	40.5	(△8.1)
自動車損害賠償責任	451	△20.0	116.1	437	△3.1	127.2	(11.1)
賠償 責任	27	△73.5	5.8	42	58.6	9.0	(3.2)
信 用	254	758.3	43.8	37	△85.4	9.0	(△34.8)
労働者災害補償責任	86	44.9	19.7	39	△55.0	9.5	(△10.1)
そ の 他	67	15.7	29.8	162	141.2	87.1	(57.3)
合 計	6,336	28.8	48.8	5,159	△18.6	40.2	(△8.6)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 売買目的有価証券
-
- 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2022年度 (2023年3月31日現在)			2023年度 (2024年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	13,921	14,470	548	13,606	13,932	326
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	13,921	14,470	548	13,606	13,932	326
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	858	848	△ 9	2,454	2,416	△ 38
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	858	848	△ 9	2,454	2,416	△ 38
合 計		14,779	15,319	539	16,060	16,349	288

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2022年度 (2023年3月31日現在)			2023年度 (2024年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公 社 債	-	-	-	1,434	1,421	12
	株 式	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	5,376	4,259	1,116	6,786	4,521	2,265
	小 計	5,376	4,259	1,116	8,220	5,942	2,278
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公 社 債	-	-	-	1,856	1,875	△ 18
	株 式	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	4,301	4,474	△ 172	-	-	-
	小 計	4,301	4,474	△ 172	1,856	1,875	△ 18
合 計		9,678	8,734	943	10,077	7,817	2,259

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

4. 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	2022年度 〔 2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで 〕			2023年度 〔 2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで 〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公 社 債	2,709	11	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	9,426	548	324	4,212	130	127
合 計	12,136	559	324	4,212	130	127

5. 減損処理を行った有価証券
-
- 該当ありません。

(4) 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)			2023年度 (2024年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金 銭 の 信 託	27,200	27,200	-	29,000	29,000	-
合 計	27,200	27,200	-	29,000	29,000	-

(注) 上表の金銭の信託は合同運用の金銭の信託であります。

(5) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円, %)

区分	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	41,127	43,013
資本金又は基金等	24,109	24,321
価格変動準備金	834	841
危険準備金	18	15
異常危険準備金	12,746	13,148
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	849	2,033
土地の含み損益	1,550	1,550
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,019	1,102
(B) 単体リスクの合計額	2,797	3,056
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,797	1,800
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	3	3
資産運用リスク (R ₄)	1,393	1,466
経営管理リスク (R ₅)	72	78
巨大災害リスク (R ₆)	447	653
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,940.4	2,814.7

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

代表取締役の異動（案）

2024年6月25日開催の定時株主総会、および代表取締役・役付取締役の選定は2024年7月3日開催の取締役会において決議されることを前提に、以下のとおり代表取締役の異動を行なう予定です。

1. 就任（2024年7月3日付）

新	現	氏 名
代表取締役会長	明治安田生命保険相互会社 取締役	まきの しんや 牧野 真也

2. 退任（2024年7月2日付）

新	現	氏 名
退 任	代表取締役会長	さかい あきお 酒井 明夫

役員異動（案）

2024年6月25日開催の定時株主総会において決議されることを前提に、以下のとおり監査役の異動を行なう予定です。

1. 就任（2024年6月25日付）

新 職	旧 職	変更なし・現職	氏 名
監査役（非常勤）		赤城恵公認会計士事務所 公認会計士	あかぎ めぐみ 赤城 恵

2. 退任（2024年6月25日付）

新 職	旧 職	変更なし・現職	氏 名
退 任	監査役（非常勤）	楠原利和公認会計士事務所 公認会計士	くすはら としかず 楠原 利和

以 上